

【ワンポイントアドバイス】地域資源保全管理構想の策定について

農地や水路、農道、ため池等における法面の草刈り、用排水路の泥上げなど、農地維持支払に取り組むに当たっては、「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」として、地域における話し合い、検討会の開催、アンケート調査、現地調査等いずれかの活動を毎年度実施することが必須となります。

この活動は、活動期間（5年間）中に「地域資源保全管理構想」を策定する上で重要な活動となりますので、参考にご紹介します。

【活動のねらい】

農村地域では、過疎化や高齢化、担い手への農地集積の加速化などが進んでおり、今後、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を担う地域の人材不足や担い手への負担増加により、今後その保全管理が困難となることが懸念されます。

このため、担い手を含めた地域内の役割分担・協力体制を明確にし、地域資源を地域で支える体制を構築するほか、地域外の人材の確保や連携の取組を進めること等により、将来にわたって持続的に地域資源を保全管理していく必要があります。

【地域資源の保全管理のための推進活動の取組スケジュール】



【組織での話し合いの進め方】

構想の策定に向けては、5年間の活動期間中に実施する推進活動等により、地域農業の将来のあり方について継続的に話し合いを積み重ねていく必要があります。

①話し合いの場の設定

- ・入り作農家を含めた農業者と土地持ち非農家を中心とした検討会。
- ・役員だけではなく、地域住民や女性、若手等の参加を求めることが重要。

②準備

- ・活動計画、保全対象施設の位置図や一覧表を準備。※人・農地プラン等も参考

③課題の抽出

- ・地域の共同作業でどのような課題（施設の状態、作業体制、活動内容、年齢構成等）があるのか発言してもいい、5年程度先の課題について議論。

④課題解決に向け取り組むべき活動・方策の検討

- ・課題の解決に向けて取り組むべき活動・方策について検討。

以上、④までの内容が決まったら、「地域資源保全管理構想」をまとめ総会等において構成員の合意を得ます。

また、毎年の話し合い活動を実施した際には、実施日時や内容を活動記録に記載し、会議資料や議事録等を保存しておいてください。

構想策定に係る問い合わせについては、最寄りの市町村窓口までお願いします。



発行 宮崎県多面的機能推進協議会
(宮崎県土地改良事業団体連合会内)
TEL 0985-24-3361 FAX 0985-29-9107
HP <http://nouchimizu-kyougikai.com/>

2022.3 March

目次

- 活動組織の広報誌紹介 1
- 県内の活動事例 2~3
- ワンポイントアドバイス～地域資源保全管理構想の策定～ 4

活動組織の広報誌紹介～富高の郷農地・水・環境部会(日向市)～

啓発普及における広報誌について、事例を元に作成のポイントを紹介しますので、参考にして下さい。

ポイント1 回覧板を活用

組織内だけ配れば良いのではない
かとの意見もありましたが、活動を
地域住民にも知って欲しいため、活
動当初（平成22年3月）から回覧板
による回覧をしています。非農業者
にも見ていただくことで、組織運営
の透明化につなげています。

富高の郷農地・水・環境部会だより

富高の郷いきいき営農組合

【第35号】
令和4年1月号
農地・水路・沿岸会
日向市大字富高3962
鈴木 兼一郎

今年は、コロナ禍の中でも異常な日常活動と経済活動に生活が追われました。また、異常気象で春先から
長い日が続き、夏になると全国各地で過去にない暑い日が報告されました。しかし、8月に入り台風4号、
5号が東シナ海を北上したものの被害はなく早期の収穫も無事終了いたしました。
9月6日に台風10号が九州北部をかけ巡りましたが大きな被害もなく普通営農の收穫も終了し
ました。9月10日から11日まで大雨が続き、普通営農は高知原地区で堤防10箇所による、玄武岩自
走式ポンプが発生いたしました。毎日1回の定期巡回ではありますがイタク若山の参加で怖がれた
ときには有り難うございました。まだまだ、人気な付樹ではありますからコロナに負けず頑張りましょう。

当地は上締浦地区の小学校組合会で6月6日に開催した音楽の練習、学校教育と地域交流会の
初回リハビリ体験を行なった。10月3日(金)参加者(6人)



ポイント2 大きな写真で活動を紹介

大きな写真と説明で、活動への理
解促進や活動継続の啓発・普及を
図っています。また、小学生や地域
住民と連携した活動を紹介してお
り、担い手育成のきっかけになれば
と思っています。



ポイント3 活動する人の写真を使用

地域住民とのつながりが希薄化す
る中、環境整備だけでなく、地域コ
ミュニティーの強化も多面活動の目
的としています。広報誌では、活動
する人の写真を使用し、地域のどん
な人が活動を行っているかが分かる
ようにしています。



県内の活動事例 1



多面的機能支払の活動を通したほ場整備の推進

みどりのべおかこういきようつい
このちいきはぜんかい

水土里延岡広域協定【小野地域保全会】(延岡市)

- 小野地域保全会は、地域の農地保全体制の脆弱化が懸念され、ほ場整備事業の事業化が検討される中、平成26年から設立準備を始め、平成28年より本交付金による活動を実施した。
- 本組織は、ほ場整備の事業化という共通目的の下、地域内6つの生産組合が中心となって活動しており、非農業者への推進も積極的に行ってきました。その結果、地域コミュニティが創出されており、地域住民一体となった農地維持活動保全活動が展開され、共同活動により幅広い年代への農地保全に対する意識醸成につながっている。
- 本交付金の取組により、話し合いの機会が増え、ほ場整備に向けた6つの生産組合の連携強化や地域住民への理解が促進され、事業化が加速した。また、本交付金活動を通じた地域コミュニティの創出及びほ場整備事業の推進は他地域へも波及している。

【地区概要】※R3年度時点

- ・認定農用地面積44,558ha
(田41,586ha、畑2,972ha)
- ・資源量 水路157.9km
農道7.9km
ため池7箇所
- ・主な構成員
自治会、親子会、高齢者クラブ、福祉推進チーム等
- ・交付金 約20百万円（R 2）
- 〔農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）〕

活動開始前の状況や課題

- 地域での農地維持活動は年に2～3回の草刈りと水路の泥上げ程度。
- 本地域は、高齢化に伴う農業従事者の減少、農業用施設の老朽化などで農地保全体制の脆弱化が懸念。
- また、低海拔地域であることに加え、基盤土が砂礫を含んだ重粘性土であるため、冠水被害や排水不良により営農に支障。
- 以上のことからほ場整備を求める声があったが、合意形成がうまく行かず、平成初期から20年以上事業化の断念を繰り返してきた。



取組内容

- 用排水路の草刈りや泥上げ、大雨や台風後の見回り、片付け等を重点的に実施。
- 地域の専門的技術を有した人材を活用し、用水施設の簡易補修や鳥獣被害防止施設の維持管理等、多様な活動を実施。
- 農業者以外の地域住民等に制度説明し、参加を促進。
- 令和2年度から共同活動を開始。幅広い年代の地域住民等と連携を図り約3.5haの農地に菜の花を植栽。



取組の効果

- 農業者と非農業者の交流により、地域コミュニティが創出され地域の良好な景観形成や農地・農業用施設の保全管理に対する理解が増進。
- 保全会の活動に併せて農業者による検討会などが活発化。連携体制が構築され、令和2年4月より、ほ場整備事業の事業化が実現した。
- 本地域以外でも本交付金の活動組織が設立。地域コミュニティが創出され、ほ場整備事業へ向か合意形成が進んでいる。



農業者と
非農業者の交流



農業者による検討会

県内の活動事例 2



多面的機能支払の活動を通した農村環境の保全・向上

こながのかんきょうほせんかい

小永野環境保全会（宮崎市）

- 小永野環境保全会は、地域内農業者の高齢化に伴う農業者の減少により、地域住民を巻き込んだ農業用施設の維持管理体制、農業経営体制を構築するため、平成28年より本交付金による農業用施設の維持管理等の取組を開始し、平成30年から多面的機能の増進を図る活動にも取り組んでいる。

- 近年、河川の溢水による農地の冠水被害を受けやすくなっているが、本交付金の取組により、被災箇所の応急処置や復旧、施設の整備等が可能となり、農業用施設の維持管理体制の強化が図られ、災害に強い農村環境づくりに寄与している。

- また、取組の結果、農業者と非農業者が連携した農地維持活動が実現した他、地域内の生態系の保全や良好な農村環境の向上にもつながっている。

【地区概要】※R3年度時点

- ・認定農用地面積2.2ha
(田1.6ha、畑0.6ha)
- ・資源量 水路6.5km
農道3.5km
ため池1箇所
- ・主な構成員 自治会、水利組合
- ・交付金 約1.7百万円（R 2）
- 〔農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）〕

活動開始前の状況や課題

- 農地保全の取組は、水利組合を主体に農業者が実施してきたが、高齢化により農業用施設の維持管理体制の脆弱化が懸念されていた。
- 近年の気象の変化や河川上流部の開発等により、農地につながる2級河川が大雨時に溢れ、農地が冠水し、水路等の農業用施設にも影響が出ている。
- 用水路や排水路が老朽化しており、水利組合だけでは対応が困難となってきた。
- 長年にわたり、ジャンボタニシの食害被害に悩まされていた。



取組内容

- 用排水路の草刈りや泥上げのほか、大雨や台風前後の見回り等を重点的に実施し、被災箇所の応急処置等を行っている。
- 令和2年度からは、長寿命化の取組も開始し、用排水路の整備や、農道の整備などを行うことで、災害に負けない農村環境づくりを行っている。
- 多面的機能の増進を図る活動として、景観形成活動のほか、農業用水の水質検査の実施、外来種（ジャンボタニシ）駆除の活動を実施している。



取組の効果

- 地域住民と連携した農地維持活動が実現し、資源向上支払に取り組むことで、農業用施設の維持管理体制を維持・強化することが出来ている。
- コスモスの植栽を地域住民を交えて実施し、地域環境の良さを発信するとともに、農業用水の水質検査を定期的に実施することで農業用水の安全性を確保し、農業者が安心して農作物の生産を行うことができるようになった。
- 外来種駆除では、ジャンボタニシの食害による被害が継続しているものの、行政と連携しながら対策を進めている。



地域住民との交流のための
コスモス植栽

外来種駆除
(ジャンボタニシの駆除)